

令和6年 12 月 4 日(水曜日)



(発信者)
野々市市 市民協働課 広報広聴係
電話番号 076-227-6056
FAX 番号 076-227-6259
Mail kyoudou@city.nonoichi.lg.jp
HP <https://www.city.nonoichi.lg.jp>

学校給食への特別栽培米の提供について

- 趣旨、目的 環境保全型農業は、環境への負荷が低く、農業の持続的発展のために大切な取り組みである一方、除草作業等に多くの手間がかかるとともに、減収などのリスクがあることから、意義や重要性について消費者への理解を深めることが重要である。
- 次世代を担う子どもたちが、環境保全型農業への理解を深める機会とするため、特別栽培米を学校給食へ提供する。
- 一般米からの切り替えにかかる費用は、石川県特別栽培米等学校給食利用促進協議会が負担する。
- 提供期間 12 月 10 日（火）～13 日（金）の四日間
- 提供先 全市立小中学校
- 特別栽培とは 環境保全型農業の一つ。化学肥料や化学農薬の使用量をそれぞれ 5 割以上削減し、代わりに自然由来の肥料等を組み合わせて栽培を行う農業。
- その他必要事項
- ・12 月 13 日（金）に富陽小学校で取材が可能です。
 - ・取材を希望する場合は、12 月 11 日（水）正午までに土木課へ申込をしてください。上記期日を過ぎての取材依頼は受付いたしませんので、ご注意下さい。
 - ・12：20 に富陽小学校正面玄関に集合し、そろって入校します。
 - ・校内では学校の指示に従ってください。

お問い合わせ先

野々市市土木課 担当：塚崎 TEL：227-6081



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS